

担当課名	クリーンセンター
案件名	ごみ投入扉（2～5）軸受修繕
案件の概要	ごみ投入扉（2～5）軸受の修繕を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 3年 5月 17日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	1,958,000 円（うち消費税 178,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 4年 3月 25日
随意契約とした理由	<p>本業務は、ごみ投入扉 2 番～5 番にて軸受の修繕を実施するものである。</p> <p>ごみピットに設置されている投入扉の 2 番から 5 番までの軸受が経年劣化によりきちんと固定されておらず、このまま放置すると扉が脱落する恐れがある。よって早急に対策を講じる必要がある。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）</p>